

「横浜市の小児医療費助成事業に係る助成内容等一部変更について」

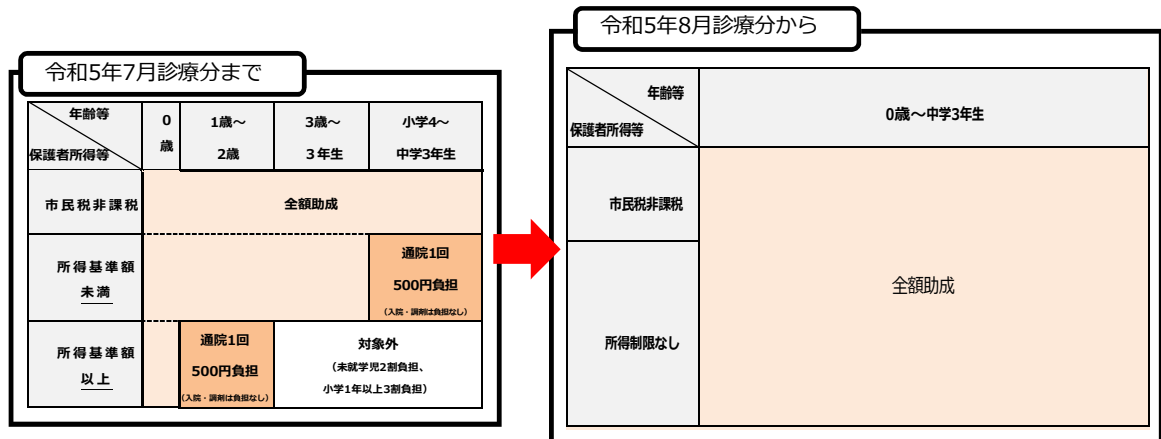
横浜市が実施する小児医療費助成事業について、令和5年8月診療分（9月提出分）から次のとおり、助成内容等の一部変更があります。

【1 変更内容】
 中学3年生までの所得制限及び一部負担金がなくなります。
 レセプト請求方法は従前と同様です。

【2 対象医療機関等】
 神奈川県内の保険医療機関（医科・歯科）、保険薬局、訪問看護ステーション

【3 患者一部負担金】
 通院1回につき500円（500円に満たない場合はその額）の徴収はなくなります。

◎拡大に伴う変更点一覧



◎小児医療証について

- ・新規の対象者に対する医療証の交付は令和5年7月下旬の予定です。
- ・現在1回500円までの窓口負担がある方は、7月下旬に、8月からの負担金なし（0円）の医療証を送付します。

横浜市(乳)医療証									
公費負担者番号	8	1	※	※	※	※	※	※	※
受給者番号	1	2	3	4	5	6	7		
対象小児	住所								
	氏名								
	生年月日	年	月	日	性別				
	有効期間	年	月	日	から	年	月	日	まで
	自己負担上限額 (一部負担金)	0円							
	発行者	横浜市 市長							
	発行区課	〇〇区保険年金課							印
	交付年月日	年	月	日					

医療証の自己負担上限額（一部負担金）部分は0円となります。

自己負担上限額 (一部負担金)	0円
--------------------	----

◎ 公費負担者番号について

・現在、一部負担金の有無により公費負担者番号が異なっておりますが、令和5年8月1日から一部負担金のある医療証がなくなりますので、**令和5年8月診療分からは一部負担金ありの公費負担者番号は使用しません。**

【公費負担者番号（令和5年8月診療分～）】

小児医療費助成事業		
	一部負担なし	一部負担あり
鶴見区	81144016	81144511
神奈川区	81144024	81144529
西区	81144032	81144537
中区	81144040	81144545
南区	81144057	81144552
港南区	81144065	81144560
保土ヶ谷区	81144073	81144578
旭区	81144081	81144586
磯子区	81144099	81144594
金沢区	81144107	81144602
港北区	81144115	81144610
緑区	81144123	81144628
青葉区	81144172	81144677
都筑区	81144180	81144685
泉区	81144164	81144669
栄区	81144156	81144651
戸塚区	81144131	81144636
瀬谷区	81144149	81144644